

令和6年第3回嬉野市議会定例会会議録						
招 集 年 月 日	令和6年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和6年9月17日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和6年9月17日 午前10時08分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎太郎	出	16番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統 括 保 健 師	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	
	教 育 部 長	山 本 伸 也	建 設 課 長	
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	
	財 政 課 長	中 村 忠太郎	教育総務課長	
	税 務 課 長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会 計 課 長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推 進 課 長		代表監査委員	
	市 民 課 長			
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	筒 井 八重美		

令和6年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年9月17日（火）

本会議第6日目

午前10時 開 議

日程第1 討論・採決

議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて

議案第50号 嬉野市下水道使用料の徴収の変更に伴う関係条例の整理に関する
条例について

議案第51号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用
等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供
に関する条例の一部を改正する条例について

議案第52号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第53号 嬉野市うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例について

議案第54号 嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

議案第55号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）

議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第62号 売買契約の締結について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

日程第1．討論・採決を行います。

それでは、議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第49号の討論を終わります。

議案第49号について採決をいたします。

議案第49号を原案のとおり承認することについて賛否の投票を求めます。それでは投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについては承認することに決定をいたしました。

次に、議案第50号 嬉野市下水道使用料の徴収の変更に伴う関係条例の整理に関する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで議案第50号の討論を終わります。

議案第50号について採決をいたします。

議案第50号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第50号 嬉野市下水道使用料の徴収の変更に伴う関係条例の整理に関する条例については可決をいたしました。

次に、議案第51号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第51号の討論を終わります。

議案第51号について採決をいたします。

議案第51号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第51号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第52号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第52号の討論を終わります。

議案第52号について採決をいたします。

議案第52号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第52号 嬉野市国民健康保

険条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第53号 嬉野市うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第53号の討論を終わります。

議案第53号について採決をいたします。

議案第53号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第53号 嬉野市うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第54号 嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第54号の討論を終わります。

議案第54号について採決をいたします。

議案第54号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第54号 嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定については可決をいたしました。

次に、議案第55号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第55号の討論を終わります。

議案第55号について採決をいたします。

議案第55号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第55号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）については可決をいたしました。

次に、議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第56号の討論を終わります。

議案第56号について採決をいたします。

議案第56号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）については可決をいたしました。

次に、議案第62号 売買契約の締結についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

議案第62号について採決をいたします。

議案第62号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第62号 売買契約の締結については可決をいたしました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで諮問第2号の討論を終わります。

諮問第2号について採決をいたします。

諮問第2号を原案のとおり適任であるとするについて賛否の投票を求めます。それでは投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と答申することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時8分 散会